

議会だより

第134号
2020.8.21

令和2年9月議会～

議会インターネット配信開始



パソコンやスマートフォンでライブ・録画配信
(本会議)が視聴できます



役場1階玄関フロアでライブ配信
(本会議)が視聴できます

～目次～

- 第3回・第4回臨時会…………… P2
- 6月定例会…………… P3～P5
- 総務文教常任委員会…………… P6～P7
- くらし環境常任委員会…………… P8～P9
- 一般質問(3名)…………… P10～P11
- 要望書(地域振興券の配布)…………… P12
- 議会インターネット中継開始…………… P12
- 全議員研修(町内施設視察)報告… P13
- 町内神社巡り…………… P14

第3回臨時会

〔5月15日〕

・専決処分事項の報告 (2件)
・補正予算 (2件) ・条例改正 (1件)

専決処分事項

令和2年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について
【全会一致・承認】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、24億5千34万2千円を増額し、総額15億1千734万2千円とするもの。
国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく「特別定額給付金」に係る経費を補正するもので感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に、一人当たり10万円

の給付を行うもの。(4月27日に専決処分)

王寺町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
【全会一致・承認】

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被保険者等に奈良県後期高齢者医療広域連合が支給する傷病手当金に係る申請書の提出の受付事務を、本町において行う事務とするため改正するもの。
(施行日は、4月20日、4月17日に専決処分)

補正予算

令和2年度王寺町一般会計補正予算(第3号)について
【全会一致・原案可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1億5千893万8千円を増額し、総額15億7千628万円とするもの。
国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、地域経済や住民生活を支援するため「地方創生臨時交付金」「子育て世帯の臨時特別給付金」に係る経費を補正するもの。

令和2年度王寺町水道事業会計補正予算(第3号)について
【全会一致・原案可決】

収益的収入で、補正前の予算額に200万円を増額し、6億2千164万9千円とし、収益的支出で、補正前の予算額

条例改正

王寺町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例について
【全会一致・原案可決】

災害時に迅速かつ的確な対応を図るための体制整備及び地域住民

第4回臨時会

〔6月30日〕

・契約議決 (1件)

〔仮称〕王寺義務教育学校(北)新築工事の請負契約について
【原案可決】

事後審査型条件付一般競争入札(4社入札参加)の結果、村本建設(株)奈良本店が落札し、54億4千390万円(消費税込)で契約するもの。

〔賛否の結果〕
〔反対〕
小山・幡野
〔賛成〕
玉守・若林・坂下・北村・大久保・沖・松岡・鎌倉・楠本
※議長は賛否に加わらない。

反対討論 小山 郁子 議員

少人数学級は、新型コロナウイルスを経験し、一層、その必要性が認識されている中、学校統合で児童生徒数が千人を超えると、1クラスあたりの人数も増え、教室内の密を防ぐことができなくなる。

賛成討論 玉守 数叔 議員

義務教育学校の設置は、これまで議会において再三説明を受け、既に議会で同意した中で事業が進められている。又、当初予算を上回る特定財源を確保されている。義務教育学校の1日も早い開校を待ち望んでいる方も多い。

6月定例会

【令和2年 第2回(6月) 定例会】 会 期 令和2年6月11日~18日(8日間)

専決処分事項の報告 (5件)、繰越明許費繰越計算書 (1件)、表彰同意 (1件)、人事案件 (1件)、損害賠償・和解 (1件) 補正予算 (4件)、条例改正 (9件) 計22件

本会議(6月11日)



第3・4回臨時会及び6月定例会では、3月定例会の新型コロナウイルス対策を引き続き実施することに加え、議案内容に応じた理事者の出席を求めるとともに、各会議の時間短縮に努めました。

専決処分事項

王寺町税条例等の一部を改正する条例について
【全会一致・承認】

地方税法等の一部改正に伴うもの。①固定資産税において、所有者が死亡し、相続登記がされるまで、現に所有している者(相続人等)の申告を義務化。調査を尽くしても所有者が一人も明らかとならない場合、使用者を

王寺町都市計画税条例の一部を改正する条例について
【全会一致・承認】

地方税法等の一部改正に伴うもの。水防法の規定により、浸水被害軽減地区(現在、本町では該当なし)の指定を受けた日から3年度間は土地の課税標準額を3分の2に軽減するほか、法改正による文言の整理を行うもの。
(施行日は、4月1日、3月31日に専決処分)

王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
【全会一致・承認】

地方税法施行令等の一部改正に伴うもの。低所得者の国民健康保険負担の軽減を図るとともに、負担能力に応じた適正な賦課を推進するため、国民健康保険限度額及び5割軽減、2割軽減対象世帯の軽減判定所得を改正するもの。

王寺町税条例の一部を改正する条例について
〔新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係〕
【全会一致・承認】

地方税法等の一部改正に伴うもの。①固定資産税において、中小事業者が保有する事業用家屋及び償却資産の令和3年度分の課税標準について、令和2年2月から10月までの間における連続する任意の3ヶ月間の売上高が前年同期に比べて30%以上減少した場合、50%以上減少した場合は零に、それぞれ軽減することなど。②軽自動車税において、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した家用自動車について、環境性能割の非課税措置等の適用期限を6ヶ月延長し、令和3年3月31日までとするもの。(施行日は公

王寺町都市計画税条例の一部を改正する条例について
〔新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係〕
【全会一致・承認】

地方税法等の一部改正に伴うもの。中小事業者が保有する事業用家屋の令和3年度分の課税標準について、令和2年2月から10月までの間における連続する任意の3ヶ月間の売上高が前年同期に比べて30%以上減少した場合、50%以上減少した場合は零に、それぞれ軽減することなど。(施行日は公布の日、4月30日に専決処分)

繰越明許費
繰越計算書

令和元年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

【報告受理】

3月定例会等で承認済の左記の8事業の繰越明許費について、それぞれ事業の進捗状況により繰越するもの。合計3億7千456万3千円の繰越手続きについての報告を受理。

- ・減災基金積立事業
- ・母子保健情報システム改修
- ・久度大橋補修他詳細設計
- ・葛下内水対策貯水池詳細設計
- ・畠田駅前線整備事業
- ・王寺東公園整備事業
- ・地域防災計画策定
- ・義務教育学校(北)一次造成事業

表彰同意

王寺町功労者表彰の同意について

【全会一致・原案可決】

「王寺町表彰条例」に基づき、地方自治や社会福祉等の分野において、貢献された左記6名(被表彰者)の方々の表彰することに同意するもの。

- ・植田多永子氏 (人権擁護委員歴)
- ・清原史好氏 (自治会長・消防団員歴)
- ・小林芳一氏 (自治会長・保健衛生指導委員・消防団員歴)
- ・島田 学氏 (消防団員歴)
- ・寺田善紀氏 (自治会長歴)
- ・吉村康子氏 (人権擁護委員歴)

人事案件

王寺町農業委員会委員の任命同意について

【全会一致・原案可決】

農業委員会委員の任期が令和2年7月19日をもって満了することに伴い、法の規定により、左記11名の方々が、本町農業委員会の委員に任命されることについて同意するもの。(任期は3年)

- ・土谷一夫氏
- ・松村義明氏
- ・吉田進亮氏
- ・清原正嗣氏
- ・池田芳憲氏
- ・小林繁樹氏
- ・松本 章氏
- ・乾 孝一氏
- ・岡村 茂氏
- ・西谷輝実氏
- ・吉川孝文氏

補正予算
損害賠償・和解

令和2年度王寺町水道事業会計補正予算(第2号)について

【全会一致・原案可決】

損害賠償の額の決定及び和解について

【全会一致・原案可決】

平成29年2月に、王寺町藤井2丁目地内で発生した事故(水道事業が実施する配水管改良工事にかかる試掘作業のアスファルト切断工において、埋設されていた情報ケーブルを切断したもの)について、損害賠償金を増額補正し、和解するもの。補正額は、収益的支出で補正前の予算額に

1千866万7千円を増額し、9億4千849万9千円とするもの。また、ケーブルの復旧工事が完了し、損害額確定により、情報ケーブルを所有・管理する国土交通省近畿地方整備局(奈良国道事務所・大和川河川事務所)ほか3社と和解するもの。

委員会付託案件

【総務文教常任委員会】

〈3案件〉

- 一般会計補正予算(第4号)
- 王寺町税条例の一部を改正する条例
- 王寺町税条例の一部を改正する条例

【くらし環境常任委員会】

〈8案件〉

- 介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 王寺町介護保険条例の一部を改正する条例
- 王寺町介護保険条例の一部を改正する条例
- 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

閉会中の報告

議会改革特別委員会(第7回委員会)

6月2日に開催し、「議会インターネット中継導入にかかる進捗状況」及び「王寺町議会インターネット中継の実施に関する要綱(案)」について協議。議会映像配信業務の発注に当たり、指名競争入札(5社指名)が実施され、事務局より入札結果の報告を受ける。入札結果は、入札額(780万8千500円)で(株)会議研究所が落札。令和2年第3回定例会(9月議会)から本稼働できるよう準備を進める。また、要綱(案)については、各委員が意見をまとめ、次回の本委員会で協議予定。

本会議(6月18日)



補正予算

令和2年度王寺町一般会計補正予算(第5号)について

【全会一致・原案可決】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ776万8千円を増額し、総額を152億8千19万8千円とするもの。出水期における大雨・台風に対する備えとして、平成29年10月の台風21号による被災の教訓から、葛下川の溢水を防止するため、緊急時に職員がJR和歌山線の鉄橋から出合橋にかけての堤防約1300メートルの区間に土のうを積めるよう、最寄りのポケットパーク等に土のうを備蓄するもの。

会期中の報告

義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会(第6回委員会)

6月15日に開催し、担当者から【仮称】王寺義務教育学校(北)新築工事の請負契約について説明を受ける。【仮称】王寺義務教育学校(北)の「校舎棟」、「屋内運動場棟」、「給食施設棟」の新築工事を実施されるもの。6月8日に事後審査型条件付き一般競争入札が行われ、4社の入札参加者があり、49億4千900万円、村本建設(株)奈良本店が落札候補者となり、必要書類の審査を行った結果、落札者として確認され、54億4千390万円(消費税込)で6月12日に仮契約が行われる。なお、本案件について、申請中の国庫負担金の内

委員会付託案件の審査結果

議案名	結果
(議第42号) 令和2年度王寺町一般会計補正予算(第4号)について	全会一致 原案可決
(議第43号) 令和2年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	
(議第44号) 王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	
(議第45号) 王寺町税条例の一部を改正する条例について	
(議第46号) 王寺町税条例の一部を改正する条例について【新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係】	
(議第47号) 王寺町介護保険条例の一部を改正する条例について	
(議第48号) 王寺町介護保険条例の一部を改正する条例について【新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係】	
(議第49号) 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
(議第50号) 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について【新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係】	
(議第51号) 王寺町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
(議第52号) 王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	

【報告事項】

特別定額給付金の給付状況について

- 申請状況
 - ・5月2日から、マイナンバーカードを利用した「オンライン申請」受付開始
 - ・5月22日に、申請書郵送(給付対象の1万514世帯のうち、オンライン申請で給付が決定した世帯を除く)
 - ・6月10日現在、給付対象世帯の約93%が申請完了
- 給付状況
 - ・5月28日から毎週1回(木曜日)に振込
 - ・6月11日までに、給付対象世帯の約50%に給付を完了(6月18日には、対象世帯の75%まで給付完了予定)
 - ・8月25日(給付期限)までに、未申請世帯への申請書の再送付や広報などにより、申請を促す
- DVにかかわる支援措置として、王寺町居住の避難者からの申請件数(5件)

「地方創生臨時交付金」充当事業の進捗状況について

1. 学校休業期間中における準要保護世帯への昼食費補助(給食費相当分の支給)は、6月15日に振込完了
2. 簡易な学校給食の無償提供は、一斉登校が始まる6月15日から8月31日まで実施
3. 学力保障としての授業動画の視聴環境整備は、未整備の家庭へのDVD機器の貸与が完了
4. 図書カードの配布(3歳児から小中学生まで1人3千円分)は、6月中旬までに配布完了予定
5. 「冒険の森 in 王寺」利用料の半額助成(町内の小学生から高校生までの子どもとその保護者が対象)は、6月10日時点で、110人が利用。助成対象期間は、5月23日から9月30日まで(利用状況に応じて期間延長を検討)

新型コロナウイルス感染症を考慮した出水期の避難について

1. 避難所における「3密」を避けるための避難行動及び対策について、広報紙等で周知
 - ①親戚や友人宅をあらかじめ避難先として検討いただくこと
 - ②垂直避難の活用(浸水しない高さの階層がある場合は、上の階に垂直避難をしていただくこと)
2. 避難所へ避難した場合における感染予防対策
 - ①避難者の健康状態の確認(非接触型体温計での検温等)
 - ②基本的な対策の徹底(換気、咳エチケットや手指消毒の徹底について、貼紙等による注意喚起)
 - ③専用スペースの確保(発熱や咳などの症状が出た場合、あらかじめ用意した専用スペースへの誘導)
 - ④職員の充実(避難所対応職員:避難所1ヶ所あたり、通常2名体制のところ、4名程度の体制に増員)
 - ⑤多くの部屋数の確保(できる限り、多くの部屋を開放し、避難者の分散を行う)
 - ⑥収容人数の削減(避難スペースの定員:通常1人あたり1.7㎡⇒4㎡とする)
 - これにより、地域交流センターの収容人数は、636人から268人となり、避難者数約1千人(H29.10月台風21号襲来時)を想定した場合、地域交流センターだけの収容は困難となることから、「要支援者」と「その介助者(要支援者1人につき2人まで)」の約240人(想定)については、「地域交流センター」へ、それ以外の方々については、「いずみスクエア」、「王寺南中学校」、「文化福祉センター」へ分散して避難
 - 避難所への移動手段は、隣近所で車に乗り合わせての移動を呼びかける
 - 車による臨時避難場所として、健民運動場と王寺小学校運動場の開放を検討
 - これらのことは、久度地区の自治会長及び自主防災組織役員に説明予定

葛下川溢水防止(土のう作成・積み)業務の実施について【令和2年度一般会計補正予算(第5号)】

- 出水期における、大雨や台風に対する備えとして、平成29年10月の台風21号による被災の教訓から、葛下川の溢水を防止するため、役場職員が大和川河川事務所と西和消防署と合同で、土のう作成作業を実施中
- 6月8日から19日までに、職員ら延べ約280人体制で、設置用土のう約1万6千個、備蓄用土のう約4千個、合計約2万個の土のうを作成。6月15日時点で、1万4千個を超える土のうを作成完了
- 災害が想定される場合には、JR和歌山線の鉄橋から出合橋にかけての約1,300mの区間の葛下川堤防に、職員が直ちに土のうを積めるよう、最寄りのポケットパーク等に設置備蓄用として配備する予定
- 達磨橋付近の溢水対策として、1トン土のうを作成するための費用とあわせて(776万8千円)を議会最終日に提案予定

新型コロナウイルス感染症防止対策における学校等の状況について

1. 町内の幼稚園・小学校・中学校
 - 国の要請を受け、小・中学校を3月2日から春季休業の開始までの間臨時休業、幼稚園についても同様に臨時休業。その後、全都道府県への緊急事態宣言の発出などにより、臨時休業期間を5月31日まで延長
 - 緊急事態宣言の解除を受け、6月1日から分散登校による学校・園の再開、6月15日から一斉登校、簡易給食を実施
 - 夏季休業期間の短縮(小・中学校は、8月8日から17日まで、幼稚園は、8月1日から31日まで)
2. 町内公共施設
 - 3月2日から利用不可となり、5月中旬以降、順次再開

【補正予算】

令和2年度王寺町一般会計補正予算(第4号)について

【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、385万円を減額し、総額152億7千243万円とするもの

【主な増減理由】

- ・片岡の里保育園が「保育所」から「認定こども園」に変更となり、保育料の徴収事務が「町」から「園」に移行したことによるもの
- ・個人番号カード関連事務費負担金の増額
- ・消費税引上げに伴う低所得者層の介護保険料の軽減に伴う特別会計への繰出金の増額

【歳入】

児童福祉費負担金(▲2千774万4千円)、社会保障・税番号制度関連補助金(712万8千円)、介護保険料低所得者層軽減分負担金(国:643万7千円 県:321万8千円)など

【歳出】

個人番号カード関連事務費負担金(712万8千円)、介護保険特別会計繰出金(1千287万5千円) 保育所運営事業(▲2千831万1千円)など

【条例改正】

王寺町税条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

地方税法等の一部改正によるもの

【主な改正内容】

1. 個人町民税関係【施行日:令和3年1月1日】
 - ①全てのひとり親家庭に対する公平な税制の実現のため、婚姻歴の有無・性別にかかわらず、ひとり親(前年の合計所得が500万円を超える場合を除く。)である場合は、前年の総所得金額等から30万円を控除
 - ②①の見直しに伴い、前年の合計所得が135万円以下のひとり親を非課税
 - ③個人が低未利用土地等の一定の譲渡を行った場合には、譲渡所得の金額から100万円(当該譲渡所得が100万円に満たない場合には、当該金額)を控除
2. たばこ税関係【施行日:令和2年10月1日】
 - ・軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し(1グラム未満〔1本〕の場合は、「重量比例課税」から紙巻たばこ同様に「本数課税」とする。)※経過措置あり
3. 法人町民税関係
 - ・延滞金割合の引下げ等
 - ①法人町民税の納期限の延長の適用を受けた場合の延滞金の割合を、「特例基準割合(平均貸付割合+1%)から「平均貸付割合+0.5%」に引下げ【施行日:令和3年1月1日】
 - ②法人税法の改正に伴い、所要の文言整理を行うもの【施行日:令和4年4月1日】

王寺町税条例の一部を改正する条例について【新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係】

【全会一致 可決】

【趣旨】

地方税法等の一部改正によるもの

【主な改正内容】※新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

1. 寄付金税額控除の特例【施行日:令和3年1月1日】
 - ・政府の自粛要請等を踏まえて文化芸術・スポーツイベントを中止等した結果、主催者に大きな損失が生じていることから、観客等が入場料等の払戻請求権を放棄した場合には、当該放棄した金額(上限20万円)について、寄付金税額控除の対象とするもの
 - ※対象:新型コロナウイルス感染症特例法第5条第4項に規定する指定行事
2. 住宅借入金等特別税額控除の特例【施行日:令和3年1月1日】
 - ・個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除について、一定の場合に、その適用期限を1年延長し、令和16年度分までとする。

【報告事項】

(仮称)王寺町まちづくり基本条例制定に向けたスケジュール変更について

- 当初予定していた条例案提出時期の変更(9月議会から12月議会に変更)
- 理由:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月以降、審議会が開催できなかったため
- 審議会は7月から再開し、タウンミーティングやパブリックコメントの実施結果も踏まえ、審議会(11月)において、答申を受ける予定

総務文教

6月15日

補正予算・条例の改正を審査



【報告事項】

「地方創生臨時交付金」充当事業の進捗状況について

- 水道料金(7月分から8月分の基本料金)の減免
⇒お知らせ文書の封入を完了(6月10日時点)
- ひとり親家庭等臨時給付金(児童扶養手当受給世帯に対し、児童1人あたり2万円を支給)
⇒登録口座に振込予定(6月29日)
- テイクアウト、デリバリー等事業者の販売促進支援事業⇒商工会と連携し、消費者が飲食店等で使用できるプレミアム回数券(額面5千円、うち2千500円は町負担)を発行予定(使用期限:7月8日~9月30日)
- 休業協力金
⇒県の休業要請を受けた事業者で、商工会員に対して、協力金として、一律10万円を支給
- 商工会員に対する個別相談会
⇒中小企業診断士等による各種事業の申請手続き等の相談会を年2回予定
- 高齢者へのマスク配布
⇒75歳以上の方へ1人50枚のマスクを郵送により送付完了
- 感染防止対策用品の購入
⇒大人用・子ども用マスク、手指消毒用アルコール、非接触型体温計、フェイスガードを購入済、または順次、購入予定
- タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策事業
⇒運転席と後部座席等を隔離する感染症の飛沫感染防止策を実施した車両1台あたり2,500円を補助

特定空家等の行政代執行について

- 特定空家等の状況
白瓜自治会内(本町2丁目)に存在する特定空家等は、屋根の崩落や壁の剥落など建物の劣化が進んでいた。これまで、町は建物の相続人に対し、指導や勧告といった法的措置を行ってきた
- 行政代執行の実施
近ごろ急変した建物の状態及び台風による建物への影響を鑑み、台風シーズン到来前の6月末に、戒告及び代執行令の手続きを省略し、代執行を実施
- 行政代執行にかかる費用
町が立替払いした後、全額を相続人に請求し債権回収に務める

子育て世帯への臨時特別給付金の進捗状況について

- 給付内容
国の緊急経済対策として、児童手当を受給する子育て世帯(0歳から中学生まで)に対し、児童1人あたり1万円を支給
- 進捗状況
・受給者1,688世帯に対し、案内通知を送付完了(5月25日)
・登録口座に振込予定(6月22日)

保育所等における新型コロナウイルスへの対応について

- 保育所、認定こども園、放課後児童クラブについては、保護者が働いており、家に一人であることができない子どもが利用することから、感染予防に留意して開所
- 感染防止を徹底するため、家庭保育が可能な保護者に対し、登園及び利用の自粛(4月1日から6月30日までの間)をお願いする文書を個別送付
- 自粛いただいた保護者に、保育料を日割りで返還する予定

令和2年度王寺町公共下水道事業及び上水道事業の進捗状況について

- 〔下水道事業〕
○汚水21-3-5号線管渠築造工事(畠田4丁目)
⇒県が発注する国道168号道路改良工事の進捗に合わせ実施(下期発注予定)
- 〔上水道事業〕
○第1浄水場解体撤去工事(元町1丁目)
⇒7月発注に向け、設計積算業務を実施
○張井地区配水管改良工事1工区・2工区(本町1丁目)
⇒老朽管更新計画に基づき、平成27年度からの継続事業1工区は6月24日入札予定、2工区は上半期発注予定
○本町2丁目地内配水管改良工事(本町2丁目)
⇒老朽管更新計画に基づき、平成27年度からの継続事業(下期発注予定)
○国道168号配水管布設工事(畠田4丁目)
⇒県が発注する国道168号道路改良工事の進捗に合わせ実施(下期発注予定)

令和2年度町内要望土木工事について

- 要望の内訳(38自治会から要望)計50件
・道路新設改良工事(3件)
・舗装新設改良工事(10件)
・道路維持修繕工事(11件)
・水路新設改良工事(4件)
・水路維持修繕工事(22件)

バス停留所上屋設置工事について

- 設置箇所:白瓜バス停、本町4丁目バス停の王寺駅方面行きバス停
- 供用開始:令和3年3月末予定
- 進捗状況:設置協議(奈良県)と道路使用協議(西和警察署)は完了し、都市計画法及び建築基準法の許可申請書類を作成中
- 財源:安心して暮らせる地域公共交通確保事業補助金を活用



現在の白瓜バス停(王寺方面行き)



現在の本町4丁目バス停(王寺方面行き)

【補正予算】

令和2年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】

〔介護保険事業〕
歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳入歳出それぞれ、21億1千914万8千円とするもの
※消費税の引上げに伴う低所得者の負担軽減を図るもの
【歳入】介護保険料(▲1千287万5千円)・【歳出】一般会計繰入金(1千287万5千円)

【条例改正】

王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨・改正内容】
「王寺町介護保険事業計画」を策定するにあたり、広く町民の意見を反映し、開かれた町政の推進を図るため、「王寺町介護保険事業計画等策定委員会」を構成する委員に、「公募による住民」を追加するもの
【施行日】公布の日

王寺町介護保険条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】
令和元年10月の消費税引上げにより、保険料軽減の完全実施を行うもの(国の軽減に係る基準が示されたことによるもの)
【主な内容】
第1被保険者の介護保険料の所得段階のうち、第1段階から第3段階までの負担軽減の拡充
○介護保険料率の引下げによる介護保険料(年額)
・第1段階 25,200円⇒20,100円・第2段階 38,600円⇒30,200円・第3段階 48,700円⇒47,000円
【施行日】公布の日(令和2年度分の介護保険料から適用)

王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨・改正内容】
地方税法等の一部改正に伴い、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設に伴い、特例を適用するための規定を追加するもの
【施行日】令和3年1月1日

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係 王寺町介護保険条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】
王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】
国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者等に係る介護保険料、国民健康保険税の減免を行うもの(令和元年度及び令和2年度分の介護保険料、国民健康保険税が対象)※令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
【主な内容】
1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負ったとき⇒全額免除
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、別に定める要件に該当するとき⇒全額又は一部免除
【施行日】公布の日(改正後の規定は、令和2年2月1日から適用)

王寺町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨・改正内容】
厚生労働省令の改正により、中核市でも放課後児童支援員認定資格研修を実施できることとされたことに伴い、所要の改正を行うもの
【施行日】公布の日

王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】
内閣府令の改正に伴い、改正するもの
【主な内容】
1. 食事の提供に要する費用の取り扱いの変更(副食費の保護者負担)
2. 特定教育・保育施設等との連携(連携施設の緩和)
3. 主な用語改正(子ども・子育て支援法に準じて改正)
【施行日】公布の日

くらし環境

6月15日

補正予算・条例の改正を審査



令和2年第2回定例会 (令和2年6月12日) 一般質問

Q&A

(質問議員 3名)

一般質問

議員が本会議で町の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。一般質問は定例会(3月・6月・9月・12月)で行います。本紙では、質問及び答弁の要旨を掲載いたします。なお、詳細については、王寺町公式サイトで閲覧できます。

9月議会を開催します (令和2年第3回定例会の予定)

※変更の場合は、王寺町公式サイトでお知らせいたします。

9月7日(月)	9時30分 議会運営委員会
	10時00分 本会議(議事上程)
9月8日(火)	9時30分 本会議(一般質問)
9月9日(水)・10日(木)	9時30分 決算特別委員会
9月11日(金)	9時30分 総務文教常任委員会
	13時30分 暮らし環境常任委員会
9月16日(水)	9時30分 議会運営委員会
	10時00分 本会議
本会議	場所:役場3階 議場 受付:議場前で受付し入場してください。随時入場できます。
各委員会	場所:役場3階 協議会室 受付:協議会室前で受付してください。(開始5分前までに受付を済ませてください。)

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、手指の消毒、マスクの着用にご協力願います。また体調がすぐれない時は傍聴をお控え願います。
※状況に応じて、傍聴席数を制限させていただきます。

※9月議会から、議会インターネット中継を開始します。詳しくはP12をご覧ください。(委員会除く。)

避難所における感染予防対策について

安全で安心な避難所対策を最優先に考え、予防体制強化に努める



坂下 早苗 議員
(公明党)

Q 新型コロナウイルスが収束していない中、梅雨、台風シーズンを迎え、最近では地震も頻発している。そこで、災害時の避難所の感染予防対策を伺う。

A 町長 出水期を迎えるにあたり、避難所内の3密を防ぐ対策として、避難所に避難人数を可能な限り少なくする取組みとして、事前にハザードマップを確認し、浸水想定区域外にある安全な親戚宅等を予め避難先として検討いただくこと、家屋倒壊区域以外の地域で浸水しない高さの階層がある場合は、上の階に

なくする取組みとして、事前にハザードマップを確認し、浸水想定区域外にある安全な親戚宅等を予め避難先として検討いただくこと、家屋倒壊区域以外の地域で浸水しない高さの階層がある場合は、上の階に

垂直避難していただくこと、また、避難時の心構えとして、非常用持出袋に加え、マスクや体温計等を持参いただくことを広報し周知する。指定避難所での対応では、受付での検温、健康状態確認後、避難者名簿を作成し、感染者が出た場合の連絡先の確認を行う。更に、避難所で発熱等の症状が出た人のための専用スペース確保のためのゾーニングを行う。

グを行う。①町内11箇所の指定避難所の収容人数は、社会的距離(1人あたり4m)を確保すると、現在の収容人数の半分以下となるため、地域交流センターへの避難は要支援者及びその介助者2名とし、それ以外はいずみスクエア、王寺南中学校及び文化福祉センターへの分散避難をお願いする。その他の避難所についても、教室や会議室等を活用し、

収容人数を確保する。②従来の備蓄品に加え、マスク、消毒用アルコール、段ボールベット、間仕切り、非接触型体温計を各避難所に配備し、災害時応援協定先とも物資提供について事前調整している。更に、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、備蓄品を充実させる。避難所担当者の感染防止用品は配備している。

高齢者等家族支援事業(紙おむつ支給事業)について

第8期計画策定の中で必要な介護サービスや事業のあり方を検討



小山 郁子 議員
(日本共産党)

Q 現在、町では、介護保険制度の要介護度3以上で、常時失禁状態にある在宅の高齢者等を、現に介護している同居の家族に対して、紙おむつを支給し、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者等の在宅生活の支援を行っているが入院されている場合の支援はない。入院の場合でも支援している自治体堺市、東京都板橋区・目黒区・杉並区・港区・足立区・練馬区、鹿児島

減を図るとともに、要介護高齢者等の在宅生活の支援を行っているが入院されている場合の支援はない。入院の場合でも支援している自治体堺市、東京都板橋区・目黒区・杉並区・港区・足立区・練馬区、鹿児島

島市等)があるが、本町の実施について伺う。
A 町長 地域支援事業における介護用品支給事業は、費用の約6割が国と県からの交付金、残り4割が町と保険料で賄われている。入院中の紙おむつの支給拡大

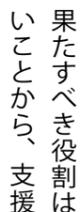
については、今後の第1号被保険者や介護認定者の増加などを考えると財源的に困難である。また、特定財源がなくなる在宅介護の紙おむつの支給については、「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の策定委員会で必要な介護サービスや事業のあり方を検討頂き、この答申を踏まえ、対応する。また、一般会計での対応も含めて検討したい。



新型コロナウイルス対策 県休業等協力金の支給決定者全員に、町の休業等協力金の支給を要

Q 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、県では休業要請に応え対象期間に休業営業時間短縮をした事業者者に協力金を支給されている。町においても、県の協力金に乗せ支給する事業が組ま

れているが、その対象者は、町商工会員に限定している。事業者に公正・公平に支給するよう取り組まれたい。



幡野 美智子 議員
(日本共産党)

町長 本町の経済活性化、とりわけ主要施策である観光産業の振興での商工会の

果たすべき役割は大きいことから、支援策を通じて、会員の増加などを図り、商工会組織の基盤強化につなげる

ことが町の主要施策の実現に資するものと考え、限られた予算の中で施策の重点化を図る

こととして、交付対象を商工会員に限定した。なお、今後の取組みとして、政府の第2次補正による「地方創生臨時交付金」や県の交付金を活用し、広く町内の事業所で使用できる「地域振興券」を発行するなどにより、住民の生活支援とあわせて町内の消費拡大による事業者への支援等に全力で取り組む。

新型コロナウイルス「第2波」への備え、県との関わりについて
感染者情報の提供範囲の拡大等を県に要望する

A 町長 検査体制の充実については、県が「感染拡大防止対策の徹底」として実施されるものであり、町として担うべき役割はない。感染が疑われる人がいち早く検査を受け、措置等をとることが感染拡大防止になるため、感染者情報の提供範囲の拡大等を県に要望し、感染防止に関する広報を繰り返す行つ。

Q 県において、新型コロナウイルスの検査体制が拡充されるにあたり、本町の関わりについて伺う。

全議員研修報告(町内施設視察)《視察日:7月2日(木)》

◆視察先① 達磨寺方丈保存修理工事現場

(保存修理工事の概要)

達磨寺方丈(奈良県指定文化財)は、柱が大きく傾き、耐震化がされていないことから、倒壊の危険性があったため、平成29年から保存修理工事を施工されている。半解体修理(柱・桁などを残して解体し、傾斜する建物を建て起こし、再度組み上げる)で、耐震化と建物が再び傾かないように補強される。(令和2年12月完成予定)

○総事業費 2億1千万円

(内訳)・奈良県補助金(60%)・王寺町補助金(20%)※ふるさと寄付金充当
・所有者負担(20%)

(完成後の予定事業)

達磨寺方丈を、歴史的な空間を利用した特別感を味わうことのできる「ユニークベニュー(特別な空間)」として、「音楽のあるまちづくり」を活かしたコンサートなどを予定。

(所感)

4年の歳月をかけて生まれ変わる方丈を「ユニークベニュー」として活用することで、王寺町独自の催しにも特別感が生まれ、誘客が図れるものと期待する。



達磨寺方丈保存修理工事現場

◆視察先② 旧水道庁舎

(解体後の跡地利用)

県営水道一本化に伴い、役目を果たした第一浄水場が解体される。現在、解体後の跡地利用を検討中。

(所感)

長年桜の名所として親しまれてきた場所である。跡地を公園利用する計画を検討されているが、アクセス道の幅員が狭く、車で現地まで行くことができない。この点について、十分な検討が必要と強く感じた。

◆視察先③ 明神山山頂

(山頂からの景色)

山頂から360度のパノラマが堪能でき、1,800年の歴史空間と自然の癒しを体感できる町の重点観光スポットである。世界遺産の「百舌鳥・古市古墳群」を含め、東西南北から5つの世界遺産ビューを楽しむことのできる場所としてその魅力を内外に発信している。

(山頂の整備)

平成27年から山頂整備が始まり、東屋、望遠鏡、解説パネル等の設置、老朽化したトイレも改修が完了している。昨年度竣工した、棧敷デッキは、手動で可動するひさしが設けられており、雨や強い日差しにも対応している。また、山頂周辺においては、四季折々の花を見ていただける花回廊が現在、整備中となっている。

(所感)

各展望デッキから見える歴史的遺産について、岡島学芸員から説明を受け、大阪の難波津から奈良の箸墓古墳まで、1,800年の歴史空間を間近に見ることができた。山頂から観ることにより、聖徳太子が何故斑鳩に法隆寺を建立したのか、地形的な背景も理解することができた。また、令和元年7月に認定された「王寺町文化財保存活用地域計画」は、全国の申請自治体の中から6自治体(5市1町)が選定され、内、町は王寺町だけという快挙であった。計画が認定されたことによる補助金は、VR(バーチャルリアリティ)で、明神山の眺望を楽しめるよう計画されている。文化財の保存活用が地域の活性化に繋がり、王寺町を訪れる方が増えることを期待する。



明神山棧敷デッキ

新型コロナウイルス感染症対策にかかる要望書を提出

町内で使用できる「地域振興券」を全住民に配布要望

(要望の内容)

6月16日、王寺町議会(中川義弘 議長)から平井町長に対し、町内消費拡大、地域経済活性化、経済的影響の解消の一助になる経済対策支援として、町民の負担なく、町内全域で使用できる地域振興券の早期発行を要望しました。



要望書提出 中川議長(左)・平井町長(右)

(県の支援)

市町村が発行するプレミアム商品券や地域振興券等に対し、県は、同額を上乗せ支援することが発表されています。

議会インターネット中継開始!

令和2年第3回定例会(9月議会)から中継開始 (議場で行われる本会議を中継(ライブ・録画))

王寺町議会では、議会改革の取り組みとして、議会の見える化を図るため、議会インターネット中継の導入に向け、検討して参りました。

この度、第3回定例会(9月議会)から王寺町議会(本会議)の様子を、パソコンやスマートフォンからいつでも視聴できるようになります。(役場1階玄関ロビーでもライブ中継をご覧いただけます。)

9月議会の中継は下記のとおり予定しております。下記の検索または、QRコードからアクセスすると視聴できます。

(中継予定日時)

9月 7日(月)	本会議(第1日) 議事上程等	午前10時00分～
9月 8日(火)	本会議(第2日) 一般質問	午前 9時30分～
9月16日(水)	本会議(第3日) 最終日	午前10時00分～



王寺町議会

検索



※傍聴席が映り込む場合があります。映り込んだ場合の映像削除などの対応はできません。
※政府が提唱する「新しい生活様式」の観点からもインターネット中継でのご視聴を積極的にご活用ください。

王寺町内の神社巡り

▶ 其の三 ◀



しろやまひめ 白山姫神社

王寺町島田8丁目1965



白山姫神社の創建ははっきりしませんが、元禄9年(1696年)3月の石灯籠に「白山権現御神前」と刻まれていることから、加賀白山と関係のあったことが伺えます。五穀豊穡を祈願する島田地区の氏神として厚い信仰を集めており、火幡神社と同じく石鳥居と階段の一部に「送迎太神宮」に奉納されていたものが再利用されています。



ほばた 火幡神社

王寺町島田5丁目12-1



島田地区の氏神で、「式内社」と呼ばれ、平安時代の『延喜式』に記載される格式高い神社です。古くは「火之戸幡姫(火幡神)」を祀ったといい、機織りをする人々に信仰されていたようです。鳥居前の石灯籠には「大坂」の文字が刻まれ、明神山山頂の「送迎太神宮」に奉納されていたものが再利用されています。また、絵馬堂には、江戸時代のもも含め、約600点の絵馬が奉納されています。



※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクを着用し、十分な間隔を空ける等、周囲への配慮をお願いします。